東京外語学園日本語学校 自己点検及び自己評価の実施要項(2024年版)

1.目的

(ア)告示基準の維持

設置者の適格性、施設・設備の整備、教職員体制、コース・カリキュラム、学生支援態勢等、当校の運営において出入国在留管理庁が定める「日本語教育機関の告示基準」(以下「告示基準」という。) に適合し、日本語教育を行う態勢を整え、求められる水準に達していることを定期的に確認すること。

(イ)教育の質の維持と向上

「目標設定→施策立案→実施→自己点検・自己評価→改善→目標の再設定」という自己 点検・自己評価サイクル(PDCA サイクル)を強化することにより、教育の質の維持と 向上を図ること。

2.基本方針

(ウ)自律的かつ真摯な取組みであること

自己点検でありながらも、客観的視点で評価すべき趣旨に鑑み、実施体制、評価指標、 評価方法を明確にすること。

(エ)第三者からも検証可能なものとすること

実施した自己点検は、第三者に公表し、検証可能なものとすること。

3.実施体制

実施者は、下記の通り4名とする。校長は自己点検・自己評価の運営責任者となる。

- (オ)校長
- (カ)主任教員
- (キ)事務局長

4.実施頻度・時期

(ク)実施頻度

年1回以上定期的に実施する。

(ケ)実施時期

毎年3月中旬(卒業式実施後)に実施する。

5.自己点検・自己評価項目の構成

- (コ)別紙の通りとする。
- (サ)実施者は、自己点検・自己評価項目の構成の見直しを3年毎に行う。

6.自己評価方法

(シ)小項目の点検の実施方法

点検・評価項目の小項目ごとに実施者が個別で点検を実施する。実施者は、記憶による 評価を実施するのではなく、資料や記録の確認も行いながら的確に実施することとする。 小項目の達成度合いにより、下記の通り評価を選択する。

Α

D

- ① 小項目が達成されている若しくは適合している場合
- ② 一部未達成であるが次年度中に達成若しくは適合が確実な項目 B
- ③ 未達成もしくは適合していない場合 C
- ④ 評価不能もしくは所掌事項外

(ス)小項目の評価方法

① 評価者全員がA A+

② 評価者の過半数が A A

③ 評価者全員がB B+

④ 評価者の過半数がB B

⑤ 評価者全員が C

⑥ 評価者の過半数がC C

(7) 評価がA・B・Cと割れた場合

再点検

(セ)小項目の再点検方法

小項目が再点検となった場合には、実施者の評価方法に問題がないかを再確認し、各実施者の評価根拠を確認し、評価が前項目の①~⑥のいずれかに該当するまで行うものとする。

7.改善の実施

- (ソ)前項に定める自己点検・自己評価の結果、小項目の評価にCが1つでもあった場合には、 当該項目の点検責任者は、改善方法を作成する。
- (タ)前項の改善方法について、実施者と協議する。必要に応じて教員や職員にもヒアリング を行う。
- (チ)改善方法は、自己点検・自己評価実施後3ヶ月以内に定めるよう努める。
- (ツ)改善方法が定められた後に、次回自己点検・自己評価実施までに改善方法に従って改善 を実施する。

8.公開方法

(テ)公開方法

自己点検・自己評価の結果は、次項の内容を学校の校内に掲示し、かつホームページで 公表するものとする。

- (ト)公開する内容
 - ① 実施時期
 - ② 実施者
 - ③ 自己点検·自己評価結果
 - ④ 改善方法

実施日期: 2024年 4月 30日

実施者:校長 佐澤 英子

教務主任 鬼木 裕子

専任教員 西山 陽子

事務局長 三成 芳子

学校法人丸和学園 東京外語学園日本語学校 自己点検・自己評価項目	評価
1. 教育理念・目標等	Λ
1-1 学校の教育理念・目的・目標や育成する人材像は明確となっているか	A
1-2 学校の教育理念である日本と世界の架け橋となれる人材育成はされているか	A
1-3 学校の教育目標に沿った教育は行われているか 	A
2. 学校運営 	
2-1 学校の運営体制が日本語教育機関の告示基準を満たしているか	A
2-2 学校の理念や目的に沿った運営方針は定められているか	A
2-3 学校の理念や目的に沿った事業計画は定められているか	A
2-4 組織運営や人事、財務管理に関する規定は整備されているか	A
2-5 意思決定システム、コンプライアンス体制が整備されているか 	A
3. 教育活動	
3-1 教育理念等に沿った教育課程が体系的に編成されているか	A +
3-2 成績評価や進級、修了の判定基準は明確であり、また適切に運用されているか	A +
3-3 教員の指導力向上のための取組み、教育課程の改善のための取組みが行われているか	A +
4. 学習成果	
4-1生徒の日本語能力の向上が図られているか	A +
4-2生徒の日本語能力を適切に把握しているか	A +
4-3生徒の進路を適切に把握しているか	A +
5. 生徒支援	
5-1 生徒に対する学習相談や進路に対する支援体制が整備されているか	A +
5-2 健康管理や日本での生活指導などへの支援体制が整備されているか	A +
5-3 防災や緊急時における体制が整備されているか	А
6. 教育環境	
6-1 学校の施設・設備が十分かつ安全に整備されているか	A +
6-2 教材は適切か	A +
6-3 学習効率を図るための環境整備がなされているか	A +
7. 入学者の募集	
7-1 入学者の募集は適切に行われているか	А
7-2 募集の際に学校の情報は正確に伝えられているか	А
7-3 授業料等は適切か	A +
8. 財務	
8-1 中長期的に財務基盤は安定しているか	А
8-2 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	А
8-3 財務について会計監査は適正に行われているか	A +
8-4 財務情報の公開の体制は出来ているか	А
9. 法令遵守	
9-1 出入国管理及び難民認定法令及び各種関係法令等の遵守と適切な運営はなされているか	A +
9-2 個人情報保護の取組みが適切に行われているか	A +
9-3 自己点検の実施と改善及びその公開を適切に行なっているか	A +
10.地域貢献・社会貢献	
10-1 日本語教育機関の資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行なっているか	A
	-

B+

B+

10-2 生徒のボランティア活動への支援が行われているか

10-3 公開講座等の実施などの取組を行なっているか